

P11aC27

小中学生の医薬品や健康に関する知識の実態と「医薬品に関する教育」の 効果に関するアンケート調査結果について(第二報)

○石橋慶太、安井 舞、河原敏明、河野 有、小田原昭男、那須泰治、廣瀬明美、松田偉太郎 (くすりの適正使用協議会)

キーワード：医薬品に関する教育、実態調査、新学習指導要領

1 はじめに

平成24年4月から新学習指導要領が施行された。中学校、高等学校の医薬品教育については、セルフメディケーションを視野に入れた新学習指導要領に準拠して教材や解説書が(財)日本学校保健会から発刊され、教育現場では施行に先駆けて保健学習、保健指導が試行されてきた。

くすりの適正使用協議会では、10年前より「学習指導要領を視野に入れ、これに対応できる様なくすり教育プログラムや教材を開発すること」を目標に活動を展開してきた。その中で、平成20年度からの2年間に亘り、「医薬品に関する教育」の実施前後に、小中学生の健康や医薬品に対する意識並びに教育の効果についての実態調査を行い、結果を第一報として第57回学会にて報告した。その後、平成23年度も同様の調査を実施したので報告する。

2 対象および方法

医薬品に関する教育を実施する教育者に、模型教材を貸出す際、授業前および授業後のアンケート調査を依頼した。

【対象】：「医薬品に関する教育」の授業を受けた小中学生

【調査期間】：平成22年4月1日～平成24年3月31日

【調査件数】：授業前：小学生1,498名、中学生2,577名、授業後：小学生2,234名、中学生3,382名

3 結果

今回の授業前の集計では、小学生では、「心と体が健康だと思う」(75%)、「規則正しい食事を取っている」(88.5%)という回答が多かったが、「早寝早起き」(43.6%)の回答が少なくなっていた。「具合が悪いときは保護者に言う」(61%)小学生が少なく、さらに「学校にくすりを持ってきている」(14.9%)小学生も少なかった。中学生では、「飲み物なしでの服用」(22.4%)の回答は少なかったが、「医薬品が効く仕組みを知っている」(12.2%)と回答した生徒は少ない状況で、一方、「副作用を経験したことがある」(22.5%)と回答した生徒も少なかった。第一報の結果(平成20-21年)に比べて、生活や考えの点で少し異なるものであった。一方、授業後の集計では第一報とほぼ同様の結果であった。

- (1) 中学生で22.1%、小学生で14.9%が学校に医薬品を持参していた。自分の判断で医薬品を服用すると回答したのは小学生で15%、中学生では29.9%に上った。
- (2) 医薬品の効く仕組みが分かっているのは全体の16.5%であり、ほとんどが理解しておらず、また医薬品をお茶やジュース等で服用するのは44.3%あるなど、正しい知識を持たずに医薬品を使用している実態が分かった。
- (3) 「副作用」という言葉は小学生、中学生で78.1%が認識しており、副作用の経験も18.9%であった。
- (4) 一般用医薬品と医療用医薬品の違いは中学生で約9割が認識しておらず、平成20年度と比較しても変化はなかった。また、サプリメントも服用経験は56.2%と5割を超えるが、医薬品との違いはあまり認識されていなかった。
- (5) 授業をよく理解できた・理解できたとの回答や、その知識が病気等の際に医薬品を使用するにあたって役に立つとの回答はともに8割を超えている。家族や友人に話そうと思うとの回答も6割以上あった。

考察

授業前アンケートからは、児童・生徒の日常生活において医薬品が身近なものであり、年齢に応じて自らの考えで医薬品を使用する傾向が強くなっている中、基本的な知識を持たず、医薬品を正しく使用していないのではないと思われる。さらに、一般用医薬品と医療用医薬品の違いの認識率も4年間でほぼ変わっておらず、社会状況の変化への対応が望まれる。

授業後アンケートからは、児童や生徒がさまざまな生活や考え方であっても、教育により医薬品に対する認識が変わり、正しく使う意義を理解したこと、また今後役に立つとの回答から、「医薬品に関する教育」の有用性が判明した。絶えず学習を展開していくと、多くの児童や生徒に生活の知恵として身に付くのではないかと考えられた。

児童・生徒が、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てるにあたり、新学習指導要領に基づく「医薬品に関する教育」が現状を踏まえて実践され、その基盤となることを期待する。